

国家戦略特区ワーキンググループ ヒアリング（議事要旨）

（開催要領）

- 1 日時 平成27年12月25日（金）16:39～16:47
- 2 場所 永田町合同庁舎7階特別会議室
- 3 出席

<WG委員>

- 座長 八田 達夫 アジア成長研究所所長
大阪大学社会経済研究所招聘教授
- 委員 原 英史 株式会社政策工房代表取締役社長

<関係省庁>

- 山下 恭徳 文部科学省初等中等教育局教職員課教員免許企画室長
- 千々岩 良英 文部科学省高等教育局私学部私学行政課課長補佐
- 若林 徹 文部科学省初等中等教育局教職員課専門官
- 田井 祐子 文部科学省初等中等教育局教職員課専門官

<事務局>

- 藤原 豊 内閣府地方創生推進室次長

（議事次第）

- 1 開会
- 2 議事 特定教科の教員免許に係る申請手続きの弾力化について
- 3 閉会

○藤原次長 それでは、再開をいたします。

11月半ばにワーキンググループをさせていただいて、委員から指摘をさせていただいた件につきましての回答でございます。

それでは、八田座長、よろしく申し上げます。

○八田座長 お忙しいところをいつもお越しくくださいます、ありがとうございます。

それでは、早速、御説明をお願いいたします。

○山下室長 それでは、お手元に前回御指摘いただいた点と、それに対する回答の1枚物の資料を作成させていただいて、配付させていただいております。

その中で、御指摘いただいた事項として1と2ということで、データベース化に係るモデル事業の実施と、それについての個別の件、市町村との協議なども踏まえ、介護人材の活用に意欲的な市町村などが主体的に関与できる仕組みという部分につきまして、私のほ

うから回答させていただきたいと思います。

私ども文部科学省におきまして、引き続きと申しますか、これまでも御議論いただいた中で、当然ながら、これは都道府県に限らず市町村も含めて、意欲ある自治体、企業、あるいは民間団体等において、外部人材のデータベースの構築、それから、人材の研修、マッチングを行う取組をモデル事業として実施できるよう、既存の事業、それから、概算要求をしておりますけれども、新規事業においてそういう取組を支援できるようなことを今準備をしておるところでございます。

加えまして、例えば、本年度からということになりますと、早急なマッチングの必要性もあるだろうということもあって、前回の会議の中で、課長の茂里から、そういう協議の場みたいなものを設けていただければということもございましたけれども、そういうことも含めて、いずれにいたしましても、意欲のある自治体、企業等の取組を推進するためのモデル事業は、積極的に進めていきたいと思っておりますので、その点はよろしくお願ひできればと思います。

○千々岩課長補佐 (3) について、お答え申し上げます。(3) につきましては、私立学校の設置認可権について、市町村長ではなく都道府県知事が所轄している理由、それから、設置認可権について市町村に移譲すべきではないかという御指摘をいただいているところでございます。

これにつきましては、まず、私立学校行政におきましては、広域的な観点、あるいは効率的な事務の遂行の観点から、高等学校以下の私立学校の設置認可につきましては、学校法人の設立認可や解散命令等とともに、都道府県に一元化されておる状況でございます。

仮に、制度として市町村に私立学校の設置認可権を移譲した場合には、当該私立学校が、その存する市町村以外からも広く児童生徒等を募集することを前提としている状況にもかかわらず、広域的な観点から審査を行うことが難しくなるといったこととともに、私立学校を新設しようとする度に、ノウハウの蓄積が十分でない市町村がその申請を審査する必要が生じまして、行政事務の非効率化を招くといった問題があると考えております。

したがいまして、市町村長に一律に私立学校の設置認可権を移譲することは適切ではないと考えております。

しかしながら、現行制度におきましても、県と市で協議をいただくといったことで、地域の実情に応じまして、地方自治法第252条の17の2、いわゆる事務処理の特例といった規定に基づきまして、都道府県が別途条例で定めることにより、私立学校の設置認可権を市町村長に移譲することは可能となっておりますところでございます。

以上でございます。

○八田座長 どうもありがとうございました。

原委員、どうぞ。

○原委員 最後のところで、移譲されている例は実際にあるのでしょうか。

○千々岩課長補佐 ございます。

○原委員 どちらですか。

○千々岩課長補佐 網羅的に調べているわけではないのですけれども、例えば、東京都につきまして申し上げますと、私立の幼稚園が区や市に移譲されているといった状況でございます。

○八田座長 ということは、対象の市町村は、必ずしも政令指定都市でなくてもいいということですね。

○千々岩課長補佐 さようでございます。

○八田座長 それから、御回答の中で、意欲ある市町村及び都道府県と文部科学省による協議の場を早急に設置していただきたいというのは、例えば、特区の場合には、区域会議の下にこういう協議の場を作るということでよろしいでしょうか。

○山下室長 あるいは、このモデル事業を利用したいという特区の指定を受けている自治体があつて、あとはもし仮に、その都道府県との関係がうまくいっていないということがあれば、我々も割って入って三者で相談をして、うまく我々が実施しているモデル事業を利活用できるという方向で話を進めていくという実質的なそういう打ち合わせ会議の場みたいなイメージかとは思っております。

○八田座長 そうすると、その場を設定するのは、区域会議ではなくて、文部科学省が旗を振ってやると。

○山下室長 時間的な問題もあつて、本年度中からということであれば、場合によっては、そういう場で事務担当者が集まって、三者で相談をして、こういう感じでということかなと。

もしそうではなくて、平成28年度、来年度からということであれば、既存の事業の中で対応できるように是非しようと思っておりますので、通常の事業の募集という中で対応はしていくのですけれども、そうしたときにでも、例えば、もし目ぼしい自治体などがあつて御紹介いただければ、そういうところに何らかの方法で打診をするなりして、積極的に御提案をいただいて、我々としてもそういう御提案をいただければ、対応できることも色々あるだろうとは考えております。

○八田座長 何か御質問、御意見はありますか。

○原委員 いや、結構です。

○八田座長 事務局からはどうですか。

○藤原次長 特にこれは市のニーズから出てきている話です。制度論の議論に基本的にはなりますので、区域会議できちんと議論をしていただいた上で、今ある特区の中で、福岡市などのいくつかの地域で区域会議のプロセスを経てこういう事業をやるということを実現できればと思います。

年明け早々、この辺の動きにしていきたいと思っております。

○八田座長 では、例えば、福岡市などともこちらでちょっと相談してみるということですね。

○藤原次長　そうですね。

○八田座長　分かりました。

ほかにございますか。

では、どうもお忙しいところをありがとうございました。